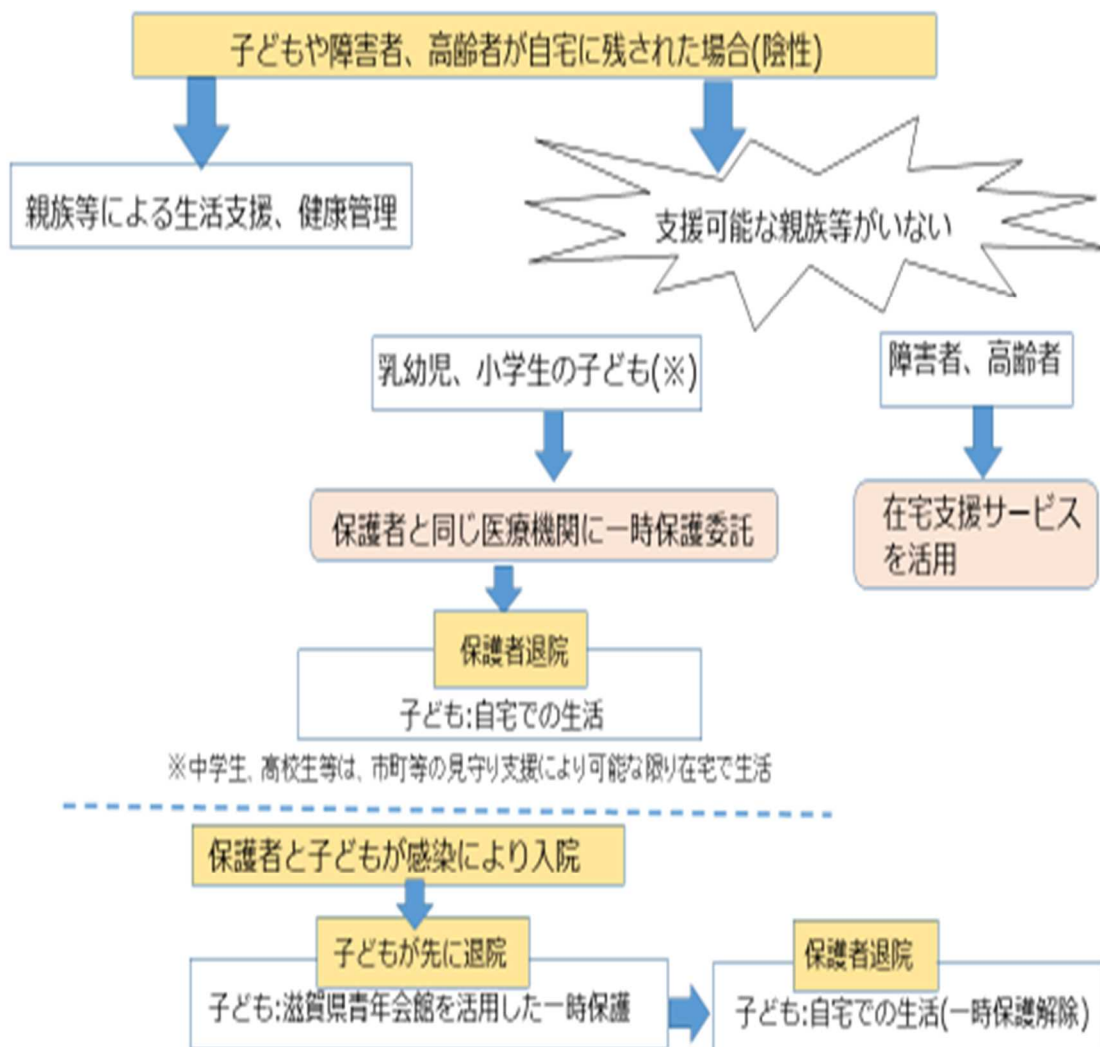


新型コロナウイルス感染拡大に伴い在宅での生活が困難な方への支援について

県内では家庭内における感染事例が発生しており、家族の入院により、残された子どもや障害者、高齢者への生活支援が課題となっています。

こうしたなか、患者となられた家族が安心して入院治療し、また残された家族も安全に生活できる環境を下記対応フロー図のとおり整備しましたのでお知らせします。



【支援体制に関する問い合わせ先】

(子どもの支援に関すること)

子ども・青少年局家庭支援推進室

担当者 松田・森井 連絡先：077 - 528 - 3551

(障害者の支援に関すること)

障害福祉課企画・指導係

担当者 大平・清水 連絡先：077 - 528 - 3544

(高齢者の支援に関すること)

医療福祉推進課在宅介護指導係

担当者 久門

連絡先：077-528-3523